

取引所為替証拠金取引説明書 新旧対照表
(現行書面と2021年7月12日取引日より有効な書面)

※下線部分変更

変更後	変更前
<p>別紙</p> <p>1 4 P</p> <p>■<u>委託手数料の額及び徴収方法</u></p> <p>(略)</p> <p>【ボリュームディスカウント】 月間取引枚数に応じて翌月当社5営業日目から月末まで、割引手数料を適用します。 月初から当社4営業日目まで、通常手数料となります。</p> <p>例：<u>2021年6月</u>の月間取引枚数が1,200枚の場合 <u>2021年7月1日</u> (木) ～<u>7月6日</u> (火)：1枚あたり片道110円 (消費税込み) <u>2021年7月7日</u> (水) ～<u>7月30日</u> (金)：1枚あたり片道0円</p> <p>(略)</p> <p>1 6 P～1 7 P</p> <p>■<u>発注証拠金及び1取引あたりの発注上限数量</u></p> <p>1取引単位当たり、以下の通りです。</p>	<p>別紙</p> <p>1 4 P</p> <p>■<u>委託手数料の額及び徴収方法</u></p> <p>(略)</p> <p>【ボリュームディスカウント】 月間取引枚数に応じて翌月当社5営業日目から月末まで、割引手数料を適用します。 月初から当社4営業日目まで、通常手数料となります。</p> <p>例：<u>令和元年9月</u>の月間取引枚数が1,200枚の場合 <u>令和元年10月1日</u> (火) ～<u>10月4日</u> (金)：1枚あたり片道110円 (消費税込み) <u>令和元年10月7日</u> (月) ～<u>10月31日</u> (木)：1枚あたり片道0円</p> <p>(略)</p> <p>1 6 P～1 7 P</p> <p>■<u>発注証拠金及び1取引あたりの発注上限数量</u></p> <p>1取引単位当たり、以下の通りです。</p>

- ・ 中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当分の間、上場を休止しています。なお、当社ではトルコリラ、メキシコペソ、米ドル（ラージ）、ユーロ（ラージ）、英ポンド（ラージ）、豪ドル（ラージ）及びユーロ・米ドル（ラージ）はお取り扱いしておりません。

発注証拠金は東京金融取引所の定める為替証拠金基準額を基に当社が以下の基準で定めます。（10 円未満切り上げ）

取引可能通貨ペア	取引単位	1 取引あたりの発注上限数量	発注証拠金維持証拠金（為替証拠金基準額に対する割合）
米ドル／円	10,000 米ドル	500 枚	100%
ユーロ／円	10,000 ユーロ	500 枚	100%
英ポンド／円	10,000 英ポンド	500 枚	100%
豪ドル／円	10,000 豪ドル	500 枚	100%
スイスフラン／円	10,000 スイスフラン	500 枚	100%
カナダドル／円	10,000 カナダドル	500 枚	100%
NZドル／円	10,000NZドル	500 枚	100%
トルコリラ／円	10,000 トルコリラ	300 枚	-
ポーランドズロチ／円	10,000 ポーランドズロチ	300 枚	<u>100%</u>
南アフリカランド／円	100,000 南アフリカランド	300 枚	<u>100%</u>
ノルウェークローネ／円	100,000 ノルウェークローネ	300 枚	<u>100%</u>
香港ドル／円	100,000 香港ドル	300 枚	<u>100%</u>

- ・ 中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当分の間、上場を休止しています。なお、当社ではトルコリラ、メキシコペソ、米ドル（ラージ）、ユーロ（ラージ）、英ポンド（ラージ）、豪ドル（ラージ）及びユーロ・米ドル（ラージ）はお取り扱いしておりません。

発注証拠金は東京金融取引所の定める為替証拠金基準額を基に当社が以下の基準で定めます。（10 円未満切り上げ）

取引可能通貨ペア	取引単位	1 取引あたりの発注上限数量	発注証拠金維持証拠金（為替証拠金基準額に対する割合）
米ドル／円	10,000 米ドル	500 枚	100%
ユーロ／円	10,000 ユーロ	500 枚	100%
英ポンド／円	10,000 英ポンド	500 枚	100%
豪ドル／円	10,000 豪ドル	500 枚	100%
スイスフラン／円	10,000 スイスフラン	500 枚	100%
カナダドル／円	10,000 カナダドル	500 枚	100%
NZドル／円	10,000NZドル	500 枚	100%
トルコリラ／円	10,000 トルコリラ	300 枚	-
ポーランドズロチ／円	10,000 ポーランドズロチ	300 枚	<u>150%</u>
南アフリカランド／円	100,000 南アフリカランド	300 枚	<u>150%</u>
ノルウェークローネ／円	100,000 ノルウェークローネ	300 枚	<u>150%</u>
香港ドル／円	100,000 香港ドル	300 枚	<u>150%</u>

スウェーデン クローナ/円	100,000 スウェー デンクローナ	300 枚	<u>100%</u>	スウェーデン クローナ/円	100,000 スウェー デンクローナ	300 枚	<u>150%</u>
メキシコペソ /円	100,000 メキシコ ペソ	300 枚	-	メキシコペソ /円	100,000 メキシコ ペソ	300 枚	-
中国人民元/ 円	100,000 中国人民 元	300 枚	-	中国人民元/ 円	100,000 中国人民 元	300 枚	-
インドルピー /円	100,000 インドル ピー	300 枚	-	インドルピー /円	100,000 インドル ピー	300 枚	-
韓国ウォン/ 円	10,000,000 韓国 ウォン (注)	300 枚	-	韓国ウォン/ 円	10,000,000 韓国 ウォン (注)	300 枚	-
米ドル/円 (ラ ージ)	100,000 米ドル	50 枚	-	米ドル/円 (ラ ージ)	100,000 米ドル	50 枚	-
ユーロ/円 (ラ ージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-	ユーロ/円 (ラ ージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-
英ポンド/円 (ラージ)	100,000 英ポンド	50 枚	-	英ポンド/円 (ラージ)	100,000 英ポンド	50 枚	-
豪ドル/円 (ラ ージ)	100,000 豪ドル	50 枚	-	豪ドル/円 (ラ ージ)	100,000 豪ドル	50 枚	-
ユーロ/米ド ル	10,000 ユーロ	300 枚	<u>100%</u>	ユーロ/米ド ル	10,000 ユーロ	300 枚	<u>150%</u>
英ポンド/米 ドル	10,000 英ポンド	300 枚	<u>100%</u>	英ポンド/米 ドル	10,000 英ポンド	300 枚	<u>150%</u>
豪ドル/米ド ル	10,000 豪ドル	300 枚	<u>100%</u>	豪ドル/米ド ル	10,000 豪ドル	300 枚	<u>150%</u>
N Z ドル/米 ドル	10,000N Z ドル	300 枚	<u>100%</u>	N Z ドル/米 ドル	10,000N Z ドル	300 枚	<u>150%</u>
米ドル/カナ ダドル	10,000 米ドル	300 枚	<u>100%</u>	米ドル/カナ ダドル	10,000 米ドル	300 枚	<u>150%</u>
英ポンド/ス イスフラン	10,000 英ポンド	300 枚	<u>100%</u>	英ポンド/ス イスフラン	10,000 英ポンド	300 枚	<u>150%</u>
米ドル/スイ スフラン	10,000 米ドル	300 枚	<u>100%</u>	米ドル/スイ スフラン	10,000 米ドル	300 枚	<u>150%</u>
ユーロ/スイ	10,000 ユーロ	300 枚	<u>100%</u>	ユーロ/スイ	10,000 ユーロ	300 枚	<u>150%</u>

スフラン				スフラン			
ユーロ／英ポンド	10,000 ユーロ	300 枚	<u>100%</u>	ユーロ／英ポンド	10,000 ユーロ	300 枚	<u>150%</u>
英ポンド／豪ドル	10,000 英ポンド	300 枚	<u>100%</u>	英ポンド／豪ドル	10,000 英ポンド	300 枚	<u>150%</u>
ユーロ／豪ドル	10,000 ユーロ	300 枚	<u>100%</u>	ユーロ／豪ドル	10,000 ユーロ	300 枚	<u>150%</u>
ユーロ／米ドル (ラージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-	ユーロ／米ドル (ラージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-
(略)				(略)			
(2021年7月)				(令和元年10月)			

取引所為替証拠金取引説明書 新旧対照表
(2021年7月12日取引日より有効な書面と8月30日取引日より有効な書面)

※下線部分変更

変更後	変更前
<p>9 P</p> <p>当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等</p> <p>当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく金融商品取引業であり、当社において取引所為替証拠金取引「くりっく365」を行われる場合は、以下によります。</p> <p>(略)</p>	<p>9 P</p> <p>当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等</p> <p>当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく金融商品取引業であり、当社において取引所為替証拠金取引「くりっく365」を行われる場合は、以下によります。</p> <p>(略)</p>

・ご注文された取引所為替証拠金取引が成立すると、その内容をご確認いただくため、当社から「取引報告書」を交付します。また、定期的に「取引残高報告書」を交付します。（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）

・この「取引報告書」、「取引残高報告書」の内容は、必ずご確認ください。

(略)

1 2 P

【別表】取引所為替証拠金取引の種類

(略)

中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当分の間、上場を休止しています。なお、当社では、米ドル（ラージ）、ユーロ（ラージ）、英ポンド（ラージ）及び豪ドル（ラージ）はお取り扱いしておりません。

(略)

別紙

1 4 P

■委託手数料の額及び徴収方法

・ご注文された取引所為替証拠金取引が成立すると、その内容をご確認いただくため、当社から「取引報告書・決済報告書」を交付します。また、定期的に「取引残高報告書」を交付します。（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）

・この「取引報告書・決済報告書」、「取引残高報告書」の内容は、必ずご確認ください。

(略)

1 2 P

【別表】取引所為替証拠金取引の種類

(略)

中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当分の間、上場を休止しています。なお、当社では、トルコリラ、メキシコペソ、米ドル（ラージ）、ユーロ（ラージ）、英ポンド（ラージ）及び豪ドル（ラージ）はお取り扱いしておりません。

(略)

別紙

1 4 P

■委託手数料の額及び徴収方法

(略)

※ 証拠金不足が発生し、翌営業日（証拠金不足通知日）17時30分までに、証拠金が入金されない場合の強制決済による手数料は1枚あたり片道110円です。（消費税込み）

(略)

16P～17P

■発注証拠金及び1取引あたりの発注上限数量

1取引単位当たり、以下の通りです。

- ・ 中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当分の間、上場を休止しています。なお、当社では米ドル（ラージ）、ユーロ（ラージ）、英ポンド（ラージ）、豪ドル（ラージ）及びユーロ・米ドル（ラージ）はお取り扱いしておりません。

発注証拠金は東京金融取引所の定める為替証拠金基準額を基に当社が以下の基準で定めます。（10円未満切り上げ）

取引可能通貨ペア	取引単位	1取引あたりの発注上限数量	発注証拠金維持証拠金（為替証拠金基準額に対する割合）
米ドル／円	10,000 米ドル	500 枚	100%
ユーロ／円	10,000 ユーロ	500 枚	100%
英ポンド／円	10,000 英ポンド	500 枚	100%
豪ドル／円	10,000 豪ドル	500 枚	100%

(略)

※ 証拠金不足が発生し、翌営業日（証拠金不足通知日）15時までに、証拠金が入金されない場合の強制決済による手数料は1枚あたり片道110円です。（消費税込み）

(略)

16P～17P

■発注証拠金及び1取引あたりの発注上限数量

1取引単位当たり、以下の通りです。

- ・ 中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当分の間、上場を休止しています。なお、当社ではトルコリラ、メキシコペソ、米ドル（ラージ）、ユーロ（ラージ）、英ポンド（ラージ）、豪ドル（ラージ）及びユーロ・米ドル（ラージ）はお取り扱いしておりません。

発注証拠金は東京金融取引所の定める為替証拠金基準額を基に当社が以下の基準で定めます。（10円未満切り上げ）

取引可能通貨ペア	取引単位	1取引あたりの発注上限数量	発注証拠金維持証拠金（為替証拠金基準額に対する割合）
米ドル／円	10,000 米ドル	500 枚	100%
ユーロ／円	10,000 ユーロ	500 枚	100%
英ポンド／円	10,000 英ポンド	500 枚	100%
豪ドル／円	10,000 豪ドル	500 枚	100%

スイスフラン／円	10,000 スイスフラン	500 枚	100%	スイスフラン／円	10,000 スイスフラン	500 枚	100%
カナダドル／円	10,000 カナダドル	500 枚	100%	カナダドル／円	10,000 カナダドル	500 枚	100%
NZドル／円	10,000NZドル	500 枚	100%	NZドル／円	10,000NZドル	500 枚	100%
トルコリラ／円	10,000 トルコリラ	300 枚	<u>100%</u>	トルコリラ／円	10,000 トルコリラ	300 枚	＝
ポーランドズロチ／円	10,000 ポーランドズロチ	300 枚	100%	ポーランドズロチ／円	10,000 ポーランドズロチ	300 枚	100%
南アフリカランド／円	100,000 南アフリカランド	300 枚	100%	南アフリカランド／円	100,000 南アフリカランド	300 枚	100%
ノルウェークローネ／円	100,000 ノルウェークローネ	300 枚	100%	ノルウェークローネ／円	100,000 ノルウェークローネ	300 枚	100%
香港ドル／円	100,000 香港ドル	300 枚	100%	香港ドル／円	100,000 香港ドル	300 枚	100%
スウェーデンクローナ／円	100,000 スウェーデンクローナ	300 枚	100%	スウェーデンクローナ／円	100,000 スウェーデンクローナ	300 枚	100%
メキシコペソ／円	100,000 メキシコペソ	300 枚	<u>100%</u>	メキシコペソ／円	100,000 メキシコペソ	300 枚	＝
中国人民元／円	100,000 中国人民元	300 枚	-	中国人民元／円	100,000 中国人民元	300 枚	-
インドルピー／円	100,000 インドルピー	300 枚	-	インドルピー／円	100,000 インドルピー	300 枚	-
韓国ウォン／円	10,000,000 韓国ウォン (注)	300 枚	-	韓国ウォン／円	10,000,000 韓国ウォン (注)	300 枚	-
米ドル／円 (ラージ)	100,000 米ドル	50 枚	-	米ドル／円 (ラージ)	100,000 米ドル	50 枚	-
ユーロ／円 (ラージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-	ユーロ／円 (ラージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-
英ポンド／円 (ラージ)	100,000 英ポンド	50 枚	-	英ポンド／円 (ラージ)	100,000 英ポンド	50 枚	-
豪ドル／円 (ラージ)	100,000 豪ドル	50 枚	-	豪ドル／円 (ラージ)	100,000 豪ドル	50 枚	-
ユーロ／米ド	10,000 ユーロ	300 枚	100%	ユーロ／米ド	10,000 ユーロ	300 枚	100%

ル			
英ポンド／米ドル	10,000 英ポンド	300 枚	100%
豪ドル／米ドル	10,000 豪ドル	300 枚	100%
NZドル／米ドル	10,000NZドル	300 枚	100%
米ドル／カナダドル	10,000 米ドル	300 枚	100%
英ポンド／スイスフラン	10,000 英ポンド	300 枚	100%
米ドル／スイスフラン	10,000 米ドル	300 枚	100%
ユーロ／スイスフラン	10,000 ユーロ	300 枚	100%
ユーロ／英ポンド	10,000 ユーロ	300 枚	100%
英ポンド／豪ドル	10,000 英ポンド	300 枚	100%
ユーロ／豪ドル	10,000 ユーロ	300 枚	100%
ユーロ／米ドル (ラージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-

(略)

■注文方法・注文タイプについて

以下の注文方法・注文タイプについて発注可否および訂正可否については、下記一覧をご参照ください。

注文方法・注文タイプ	プレオープン時間の発注可否	訂正可否
成行注文	○	△※1

ル			
英ポンド／米ドル	10,000 英ポンド	300 枚	100%
豪ドル／米ドル	10,000 豪ドル	300 枚	100%
NZドル／米ドル	10,000NZドル	300 枚	100%
米ドル／カナダドル	10,000 米ドル	300 枚	100%
英ポンド／スイスフラン	10,000 英ポンド	300 枚	100%
米ドル／スイスフラン	10,000 米ドル	300 枚	100%
ユーロ／スイスフラン	10,000 ユーロ	300 枚	100%
ユーロ／英ポンド	10,000 ユーロ	300 枚	100%
英ポンド／豪ドル	10,000 英ポンド	300 枚	100%
ユーロ／豪ドル	10,000 ユーロ	300 枚	100%
ユーロ／米ドル (ラージ)	100,000 ユーロ	50 枚	-

(略)

■注文方法・注文タイプについて

以下の注文方法・注文タイプについて発注可否および訂正可否については、下記一覧をご参照ください。

注文方法・注文タイプ	プレオープン時間の発注可否	訂正可否
成行注文	○	△※

ストップ注文	○	○
ストップリミット注文	○	○
OCO注文	○	△※2
I F D注文	○	△※2
I F D-OCO注文	○	△※2

※1 取引所の注文受付時間外のため、取引所へ発注していない注文のみ
数量訂正可能

※2 待機中または取引所の注文受付時間外のため、取引所へ発注してい
ない注文のみ訂正可能

(略)

18P～20P

■建玉の決済方法について

①F I F O注文

所持しているポジションの内、古いポジションから決済注文を行います。転売又は買戻しとし、取引数量分がポジションから減少します。その順位は先入先出法によります。入力された取引数量が、所持するポジション数より多かつた場合、取引数量とポジション数の差分を新規注文として取り扱います。

(削除)

②決済注文

ストップ注文	○	○
ストップリミット注文	○	○
OCO注文	○	○
I F D注文	○	○
I F D-OCO注文	○	○

※取引所に発注していない時（取引時間外）の場合のみ数量訂正可能

(略)

18P～20P

■建玉の決済方法について

①F I F O注文

所持しているポジションの内、古いポジションから決済注文を行います。転売又は買戻しとし、取引数量分がポジションから減少します。その順位は先入先出法によります。入力された取引数量が、所持するポジション数より多かつた場合、取引数量とポジション数の差分を新規注文として取り扱います。

②日計りF I F O注文

所持しているポジションの内、当日に約定したポジションを優先して決済注文を行い、次に古いポジションの決済注文を行います。

入力された取引数量が、所持するポジション数より多かつた場合、取引数量とポジション数の差分を新規注文として取り扱います。

③決済注文

所持しているポジションの内、古いポジションから決済注文を行います。

③決済指定注文

決済指定注文の場合、決済建玉の指定ができます。

決済指定注文を出すためには、「ポジション照会」画面から決済したいポジションを選択して注文を出す必要があります。

④建玉整理

「両建て」のポジションはポジション照会画面から建玉整理を行うことで市場に出さずに決済することが可能です。

この場合の手数料は無料ですが、決済注文を行った場合は通常の手数料がかかります。

「両建て」となった場合に必要な証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1取引単位あたりの証拠金額を乗じた金額となります。

(ご注意点)

両建てについては、両建てとなる期間、預託が必要な証拠金額が決済注文に比べ多くなることや、決済の仕方によっては手数料やスプレッドによるコストをお客様がさらに負担することなどのデメリットがあり、経済合理性を欠きます。

■取引の有効期限について

取引の有効期限の指定は、「DAY (当日)」「WEEK (週末)」「GTC (無期限)」の選択があります。

「GTC (無期限)」注文とは…キャンセルするまで有効となる売買注文です。値幅制限以上になった場合、ロスカット水準に達した場合又は注文を取り消すまで有効となります。

所持しているポジションの内、古いポジションから決済注文を行います。

④決済指定注文

決済指定注文の場合、決済建玉の指定ができます。

決済指定注文を出すためには、「ポジション照会」画面から決済したいポジションを選択して注文を出す必要があります。

⑤建玉整理

「両建て」のポジションはポジション照会画面から建玉整理を行うことで市場に出さずに決済することが可能です。

この場合の手数料は無料ですが、決済注文を行った場合は通常の手数料がかかります。

「両建て」となった場合に必要な証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1取引単位あたりの証拠金額を乗じた金額となります。

(ご注意点)

両建てについては、両建てとなる期間、預託が必要な証拠金額が決済注文に比べ多くなることや、決済の仕方によっては手数料やスプレッドによるコストをお客様がさらに負担することなどのデメリットがあり、経済合理性を欠きます。

■取引の有効期限について

取引の有効期限の指定は、「当日」「週末」「無期限」の選択があります。

「無期限」注文とは…キャンセルするまで有効となる売買注文です。値幅制限以上になった場合、ロスカット水準に達した場合又は注文を取り消すまで有効となります。

■アラート基準について (設定の変更はできません)

証拠金維持率 (%)がアラート基準(%)を割り込むと、維持率低下のアラートのお知らせが立花くりっく365画面内に表示されるとともにアラートメールが発信されます。アラート基準 (%) は、100%に設定しています。尚、プレアラートは110%に設定しています。

■ロスカットルールについて

お客様はロスカット・ルールの内容を十分理解した上で、お客様の判断と責任において本取引を行っていただきます。

1. 証拠金維持率のチェックは1秒毎に行います。
2. お客様の証拠金維持率が70%未満になると、メールが発信されるとともに、お客様の計算により、当社の任意で直ちにお客様の建玉をすべて強制決済させていただきます。「両建て」となっている建玉についてもロスカットが行われます。
3. (略)
4. ロスカット執行による強制決済の結果、残債務がある場合、お客様は当社が指定する期日までに当社に対して残債務の弁済を行う必要があります。
5. (略)
6. (略)
7. (略)

	プレアラート	アラート	ロスカット
証拠金維持率 (※)	110%	100%	70%

※証拠金維持率 (%) = 有効証拠金額 ÷ 維持証拠金額 × 100

■アラート基準について (設定の変更はできません)

有効比率(%)がアラート基準(%)を割り込むと、維持率低下のアラートのお知らせが立花くりっく365画面内に表示されるとともにアラートメールが発信されます。アラート基準 (%) は、100%に設定しています。尚、プレアラートは110%に設定しています。

■ロスカットルールについて

お客様はロスカット・ルールの内容を十分理解した上で、お客様の判断と責任において本取引を行っていただきます。

1. 有効比率のチェックは1秒毎に行います。
2. お客様の有効比率が70%未満になると、メールが発信されるとともに、お客様の計算により、当社の任意で直ちにお客様の建玉をすべて反対売買させていただきます。「両建て」となっている建玉についてもロスカットが行われます。
3. (略)
4. ロスカット執行による反対売買の結果、残債務がある場合、お客様は当社が指定する期日までに当社に対して残債務の弁済を行う必要があります。
5. (略)
6. (略)
7. (略)

	プレアラート	アラート	ロスカット
有効比率 (※)	110%	100%	70%

※ 有効比率 (%) = 有効証拠金額 ÷ 必要証拠金額 × 100

・有効証拠金額

証拠金預託額＋受渡予定額－出金依頼額＋評価損益＋スワップ累計
お取引画面ではスワップポイント相当額はスワップ累計と表示されます。

- ・維持証拠金額は、「1単位あたりの維持証拠金額×保有ポジションの枚数」です。「両建て」となった場合に必要な証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1単位あたりの証拠金額を乗じた金額となります。

■証拠金不足

ロスカット基準に抵触することなく、取引終了後の値洗いの結果、有効証拠金額が〔維持証拠金×保有ポジションの枚数〕を割込んだ場合、証拠金不足となります。この場合には、〔維持証拠金×保有ポジションの枚数〕に達するまで、翌取引日（証拠金不足通知日当日）17時30分までに追加で証拠金を差し入れていただく等の対応が必要です。（翌取引日が当社休業日の場合は、翌営業日）

「両建て」となった場合に必要な証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1単位あたりの維持証拠金額を乗じた金額となります。また、当社で証拠金不足の解消が確認できない場合、お客様の計算により、当社の任意でお客様の全ての建玉を強制決済させていただきます。

「両建て」となった建玉の場合についても、建玉整理による強制決済となります。

取引する通貨の対象国の休日等により、その通貨又は金融指標だけが強制決済されないことがあります。

この場合、取引開始まで証拠金ステータスを強制決済の状態を保持し、

・有効証拠金額

証拠金預託額＋評価損益相当額＋スワップポイント相当額＋決済損益予定額－振替出金依頼額
お取引画面ではスワップポイント相当額はスワップ相当額と表示されます。

- ・必要証拠金額は、「維持証拠金額×保有ポジションの枚数」です。「両建て」となった場合に必要な証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1単位あたりの証拠金額を乗じた金額となります。

■証拠金不足

ロスカット基準に抵触することなく、取引終了後の値洗いの結果、有効証拠金額が〔維持証拠金×保有ポジションの枚数〕を割込んだ場合、証拠金不足となります。この場合には、〔維持証拠金×保有ポジションの枚数〕に達するまで、翌取引日（証拠金不足通知日当日）15時までに追加で証拠金を差し入れていただく等の対応が必要です。（翌取引日が当社休業日の場合は、翌営業日）

「両建て」となった場合に必要な証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1単位あたりの維持証拠金額を乗じた金額となります。また、当社で証拠金不足の解消が確認できない場合、お客様の計算により、当社の任意でお客様の全ての建玉を強制決済させていただきます。

「両建て」となった建玉の場合についても、市場での反対売買による強制決済となります。

取引する通貨の対象国の休日等により、その通貨又は金融指標だけが強制決済されないことがあります。

この場合、取引開始まで証拠金ステータスを強制決済の状態を保持し、

<p>取引開始と同時に強制決済を執行します。強制決済取引がすべて成立するまでお客様は注文を発注することができません。</p> <p>(略)</p> <p>※ 不足額を入金することなく、相場変動等により<u>証拠金維持率</u>が回復した場合でも、新規注文を発注することは出来ません。</p> <p>(略)</p>	<p>取引開始と同時に強制決済を執行します。強制決済取引がすべて成立するまでお客様は注文を発注することができません。</p> <p>(略)</p> <p>※ 不足額を入金することなく、相場変動等により<u>有効比率</u>が回復した場合でも、新規注文を発注することは出来ません。</p> <p>(略)</p>
<p>(2021年8月)</p>	<p>(2021年7月)</p>